

# 未来・ねりまニュース

平成 22 年 10 月

第5号

社会福祉法人未来・ねりまを支える会会報

## 目次

コラム「サービス管理責任者としての  
取り組み」……………P1  
ねりま事業所だより……………P2  
ねりま第二事業所だより……………P3  
事務局だより……………P4  
支える会だより……………P4  
幼児教室だより……………中紙表  
成年後見制度って何？……………中紙裏

発行所 社会福祉法人未来・ねりま

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中 4-10-6

TEL 03-3948-0275 FAX 03-3948-5864

法人 E-mail honbu@mirai-nerima.or.jp

移行支援 E-mail ikou@mirai-nerima.or.jp

継続支援 E-mail keizoku-1@mirai-nerima.or.jp

ねりま第二 E-mail keizoku-2@mirai-nerima.or.jp

幼児教室 E-mail youji-1@mirai-nerima.or.jp

ホームページ <http://www.mirai-nerima.or.jp>

サービス管理責任者としての取り組み

ねりま事業所就労移行支援事業

サービス管理責任者 篠原 功

ねりま第二事業所就労継続(B型)支援事業

サービス管理責任者 相原 孝授

障がい者の一般就労は、ただ働く場があれば、またその能力を有すればいいという単純なものではない。ご本人に労働意欲がどれ程あっても、それだけで上手くいくことは難しい。

その難しさの主な要因は、会社側の無理解、ご本人の性格的な問題や社会的未熟さ、そして支援者側の啓発力不足が挙げられる。どの事柄も一朝一夕に成せるものではないが、この根本にあるものは決して特別なものではなく、人間の一言に尽きる。これからも、正直、誠実、思いやり、忍耐という基本を日々実践し、一歩でも人間性向上につなげたいと思う。

ねりま事業所就労継続(B型)支援事業

サービス管理責任者 宇野 友則

幼児教室とことこ

主任保育士 児玉 結花

ねりま第二事業所も、法内化をして二年目の年となりました。昨年度より利用者の顔ぶれも増え、賑やかな日々を送っております。

当事業所も就労継続B型事業所として、工賃アップに取り組んでいかなければなりません。そのためにも、作業の充実を目指して行かなければと思っております。また、利用者の皆様が多様な活動に参加し、地域社会の一員として自覚が持てるようになることを目標に活動を整備していき、それぞれの成長と安定を保てるよう支援していける環境づくりを心掛けていきたいと思っております。

新事業体系として就労継続B型支援事業へ移行し、この間個別支援計画を始め、利用者への様々な支援体制等、少しずつ着実に力をつけて来たと思います。これからも新しい取り組みや、今ある事業内容の充実を目指して行きたいと思えます。

サービス管理責任者として、今後も自分の想いや、共に支援していく仲間とのコミュニケーションを大切にしながら、それぞれの想いを共有、連携を取り、一つひとつの課題をしつかりと解決できるような支援体制を整えていきたいと思えます。

この四月より、親の会幼児教室から法人化事業に移行し、通称「幼児教室とことこ」として新たにスタートしました。永年積み重ねてきた「親も子ども安心して通える暖かい場所でありたい」というベースは守っていききたいと思っております。その上で、一人ひとりの療育を充実させるために、保護者とのコミュニケーションを密にしたり、関係機関との連携を大切にしたりしています。

これからも子ども達が、生き生きと楽しく通える場所であり、その成長の一步一步を見守る場所でありたいと思っております。

# ねりま事業所だより

## 就労移行支援事業

就労移行支援事業は、22年度7名でスタートし、11月現在10名の利用者が、個別支援計画のもと、それぞれの目標に向かって活動をしています。

今年度の就労移行のテーマは、「お互いの良さを認め合おう」です。日々の活動を通して、「〇〇さんってすごいな。私も頑張ろう!」「自分が得意なところは積極的にやって、上手くできない方を助けてあげよう」という気持ちが育ってくればと思っています。

仕事では、喫茶ふれんど、ゆうゆうには、就労移行支援事業利用者から新たなメンバーが加わりました。また、池袋で実習をさせていただいている喫茶「ポルテ・ヴォヌール」でも22年度2名の方が実習をしています。

支援スタッフには、今年度から新しく齋藤由香（職業指導員）が加わり、気持ちも新たにこれからも頑張っていきたいと思います。



上野でクレープ食べました。ちょっと食べづらいけどおいしい!



8月にみんなで上野国立科学博物館、新宿都庁に行ってきました。5月頃からみんなで計画を練り、行き方やお昼の場所も自分たちで決めました。

料理教室（カレー作り）を行いました。材料を考えたり、分量を決めたり、買い物も自分たちで行きました。得意な人がお手本を見せて、みんなで仲良く作りました。味は・・・最高!!



## 就労継続支援(B型)事業

就労継続支援（B型）事業は、現在35名で活動しています。11月になり、受注の仕事もだんだん増え、公園には落ち葉がたくさん落ちてきています。まさに大忙しですが、みんなで力を合わせて頑張って仕事に取り組んでいます。また、5月から中村南スポーツセンターで、運動プログラムを開始しました。月に一回ですが、しっかり身体を動かしています。



事業所内の作業風景です。月末の納期に向けて、みんな頑張って作業に取り組んでいます!

6月はディズニーランドへ行きました。いつも忙しい仕事の合間をぬって、楽しく息抜きができました。



## ねりま事業所の今後の行事

平成22年12月	障害者フェスティバル	5月	障害者スポーツ大会（駒沢）
	年忘れ会	6月	練馬区障害者合同運動会
平成23年3月	皇居マラソン大会		6月バスハイク
	レクリエーション	8月	納涼福祉盆踊り
4月	個別支援計画4者面談		夏休み

# ねりま第二事業所だより

## 5月

### 東京都障害者スポーツ大会

それぞれ陸上競技と水泳競技に分かれて、参加しました。多くの利用者の方が、メダルをとることができました。皆、一生懸命頑張りました。



## 6月

### 新人さん歓迎バスハイク (山梨県清里)

4月に入所した新しい仲間と一緒に、バスハイクに行きました。「清里・美しい森山」で散策をしたり、「観光農園」でさくらんぼ狩りをしました。さくらんぼは甘くて、とても美味しかったです。



## 平成22年度 前期 行事報告

## 8月

### 納涼福祉盆踊り大会

豊玉公園で、盆踊り大会を行いました。カいっばい太鼓を叩いて、みんなで楽しく踊りました。



## 9月

### スポーツの集い

#### (東京体育館メインアリーナ)

それぞれ出場したい種目に参加し、沢山、体を動かしました。



## レクリエーション活動の紹介

(レクリエーションは月に1回ずつ行っています)

### 料理教室

将来の事を考え、一人でも簡単に安全に栄養のバランスのとれた食事を作れるようになる事が目的で行っています。10月は、ラズベリーパンとクッキーを作りました。



### パドルジャークス体操

日ごろの運動不足を少しでも解消するため、音楽にあわせて体を動かしています。



### 音楽教室

季節に合った歌を、リクエストに応じて歌ったり、主にハンドベルを使って演奏をしたり、音に合わせて皆で色んな楽器と一緒に鳴らしたりしています。

### 心体レクリエーション

ダンスや体操を通して、言葉を身体で表現したり、日常生活ではあまり使われない筋肉を動かしたりして、体の動きの発見から楽しさを感じています。

## 職員の豆知識

皆様こんにちは。尾崎直美です。ねりま第二事業所で働き12年になります。昨年女の子を出産し、1年間の育児休暇で、ゆっくり子育てに励んでおりました。妊娠中は、利用者の皆が出産を楽しみにしてお腹に話かけてくれたり、今では親戚のお兄さん、お姉さんの様に娘のことを気にかけてくれています。これからも、そんな皆と一緒に楽しく過ごしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



## ●平成22年度事業活動重点計画

### 1. 本部事務局

#### (1) 相談支援事業に対する業務推進

- 1) 大泉障害者地域生活支援センター等との総合相談支援及び成年後見相談支援に対する業務を推進します。
- 2) 本部に相談支援部門を設置し、上記出向職員等との連携及び法人内の相談支援事業の業務を推進します。

#### (2) グループホーム(GH)・ケアホーム(CH)事業計画の推進

- 1) GH・CH 事業計画 2 年目にあたり具体的建設計画立案により、建設地購入、施設建設計画を検討します。

#### (3) 幼児教室「とことこ(仮称)」の法人内移管整備

- 1) 法人内移管整備を図ると共に、幼児教室基盤充実及び関連児童福祉事業への展開を検討していきます。

### 2. ねりま事業所

《事業目標》利用者が事業所での活動や地域の社会資源を活用していく中で、利用者自身がニーズに合ったものを選択していけるように支援していきます。本年度内に施設開放行事(地域交流行事)を行います。

#### 2-1. 就労移行支援事業

#### (1) 就職先の開拓、ジョブコーチによる定着支援、ハローワーク、レインボーワーク等との連携を行います。

#### (2) 事業所内活動として社会生活プログラム(学習、運動)を実施します。

- ①教育機関との交流、医療機関との連携把握により、就労先へ利用者の状態説明を行える様にします。
- ②障害者地域生活支援センターや福祉事務所と連携、余暇・生活支援し、OB会の設立・運営を目指します。
- ③事業所紹介DVDの作成を検討します。また、練馬区就労支援ネットワークへの参加(情報交換)も行います。

#### 2-2. 就労継続支援(B型)事業

- (1) 受注業務は新規作業開拓による工賃収入増と共に、利用者への職能指導等にスキルアップを図ります。
- (2) 喫茶業務は利用対象者を拡充、利用者に喫茶業務を通じて社会経験が出来る場として活用していきます。
- (3) 個別支援計画に健康管理取組みとして、中村南スポーツセンター等での運動を毎月定期的を実施します。

### 3. ねりま第二事業所 就労継続支援(B型)事業

- (1) 現状委託・受注事業を整備、利用者意識向上により、封入・封緘作業等を受注し、工賃収入増を図ります。
- (2) クラブ活動やレクリエーション活動の充実を図り、そこから自主生産品制作が可能かを検討していきます。
- (3) グループホーム体験活動、職業体験、公共施設利用方法支援等利用者の社会を広げる活動を行います。

### 4. 幼児教室「とことこ」事業

- (1) 職員会議、保護者会、懇談会を定例化し、法人事務処理整備を図り、法人運営内容の共有化を図ります。
- (2) 今後の幼児教室発展拡充の為、非常勤職員の新規採用を含む職員体制強化を図ります。
- (3) 幼児教室の設備環境改善を図ると共に、練馬区心身障害児(者)通所補助事業の拡充への活動を行います。

## 支える会だより

### ○社会福祉法人未来・ねりまを支える会入会のご案内

- <目的> (社福)未来・ねりま及びねりま事業所・ねりま第二事業所の充実発展と利用者の支援・啓発に寄与すること。
- <会 員> 利用者・保護者、役員・職員・お取引業者等の法人関係者、親の会会員等でどなたでも入会出来ます。
- <年会費> 1口 2,000円ですが、希望口数としては、個人1口以上、団体・企業等5口以上でお願いしています。
- <振替口座> 郵貯 00110-4-544768 社会福祉法人未来・ねりまを支える会(払込料金は会負担で手数料は無しです)
- <お問い合わせ> 練馬区豊玉中4-10-6(社福)未来・ねりま ねりま事業所内 TEL3948-0275 FAX3948-5864  
支える会事務局(齋藤、江連)にご連絡下さい。入会申込書兼入会受付書及び会則をお送り致します。

# 幼児教室とことこだより

## はじめまして、幼児教室とことこです♪

この教室は、心身の発達に問題があったり、成長発達に遅れの心配があったりするお子さんが、集団の中で遊び、生活することで生活習慣や社会生活を身につけていくための基本的な保育の場です。子どもの成長発達を見守り、育てるために保護者と職員が協力し合って進めていきます。

### 幼児教室とことこの特色

- 1 母子分離  
子どもの自立心が芽生え、自分でできる事が増えます。  
保護者の方も改めてお子さんを見直す事ができます。
- 2 給食  
みんなで食べる楽しさを知り、基本的なマナーを覚えていきます。
- 3 クラス分けがない  
個別の声かけをしながら、皆で一緒のプログラムを楽しみます。
- 4 くり返しの保育  
毎日の流れを覚え、自分から行動できる力を身に付けます。
- 5 経験を増やす  
いろいろな行事を通して、体験や経験を増やします。
- 6 友達との関わり  
友達に意識を向けて、関わりが増えるよう促します。
- 7 育児相談  
心理士や、親の会・卒室児の先輩保護者との懇談会を設けたり  
日常的に保育士とのコミュニケーションを密に取っています。  
必要な時は専門機関との連携も行います。



施設の外観です



保育風景です

### デイリープログラム

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 9:50  | 登室<br>シール貼り・健康管理・着替え・排泄・自由遊び |
| 10:15 | 朝のお集まり（挨拶・名前呼び・楽器・手遊びなど）     |
| 10:45 | 乾布まさつ・はとぼっぼ体操                |
| 10:55 | マラソン・戸外遊び                    |
| 11:45 | 昼食の準備<br>排泄・手洗い              |
| 12:00 | 昼食                           |
| 12:30 | 自由遊び                         |
| 13:00 | 設定保育                         |
| 13:30 | リズム体操・帰りの挨拶・ノートくぱり           |
| 13:45 | 帰りの支度<br>排泄・着替え              |
| 14:10 | 連絡帳渡し・降室                     |



運動会に向けて、みんなでかけっこの練習をしています。

これから、お芋掘りや遠足など、楽しいイベントが待っています。

## 成年後見制度って何？(前編)

練馬手をつなぐ親の会 成年後見部会長 齋藤 洋 (社会福祉士)

知的障害者の親や支援者間では、成年後見制度の仕組みについては一定の理解が進んでいますが、未だ制度利用は進んでいません。そこには、成年後見人が行なうのは、財産管理と身上監護がありますが、親亡き後を見据えた永きにわたる本人への身上監護への不安があるからです。

親と同じ身上監護は求めることは出来ませんが、成年後見人の法律行為の身上監護と共に、本人を取り巻く支援者がネットワークを形成し、支援チームによる本人を支える仕組み(身上監護)が進めば大きく普及するのではないかと考えています。

練馬手をつなぐ親の会は3年前から成年後見制度の普及・啓発を図ると共に、知的障害者が使い易い成年後見制度の利用の仕組みを部会活動で検討してきました。そこで今回は成年後見制度の基本的仕組みから親の会成年後見部会活動経緯と親の会が目指している成年後見制度利用の仕組みについてご説明したいと思います。

○どういう仕組み？

1. 法定後見制度には判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3類型がある。

- ①後見——判断能力が欠けている者(事理を弁識する能力を欠く常況に在る者) → 後見人  
・後見人が包括的に代理権を持つ。本人に不利益な契約等の取消が出来る。
- ②保佐——判断能力が著しく不十分な者(事理を弁識する能力が著しく不十分な者) → 保佐人  
・保佐人が重要行為について取消権・同意権を持つ。本人が同意する範囲で代理権を持つ。
- ③補助——判断能力が不十分な者(事理を弁識する能力が不十分な者) → 補助人  
・補助人の取消権・同意権及び代理権は本人の同意の範囲内で自由に設定する。

2. 任意後見制度 - - 自身の判断能力の低下に備え、将来の後見人を自分で選んでおく制度

- ①将来の後見人(任意後見受任者)と公正証書で任意後見契約を締結→公証人が登記
- ②任意後見契約発効時期は家庭裁判所に申立、任意後見監督人が選任され、任意後見契約内容で開始する。

○どのように利用するの？

- ・本人、親、兄妹等四親等内の親族や市区町村長などが本人の診断書を作成し、家庭裁判所に申し立てる。
- ・後見人等は、親、兄弟姉妹等の親族や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家が家裁により選任される。

○後見人・保佐人・補助人の権限(保護の内容)はどのようなもの？

- ・同意権・取消権——例)本人が購入した高額な羽毛布団を後見人として不適当と判断すれば取り消せる。
- ・代理権——例)本人に代わって、銀行に行き預金を下ろしてることができる
- ・身上配慮義務(本人の心身の状態及び生活状況に配慮しなければならない)がある

○知的障害者の成年後見制度の利用が進まない問題はなに？

- ・成年後見制度は契約による福祉(介護)サービスのもとで、判断能力の不十分な認知高齢者、知的・精神障害者を支援する法的な仕組みとして導入されました。即ち後見人などは財産管理や身上監護(介護、施設への入所、退所)の法律行為を行います。親の身上監護等の事実行為は後見人業務でないことです。
- ・その為には、成年後見制度だけで本人を支えるのではなく、福祉制度全体での支えが必要となります。

○親の会の成年後見部会はどのように活動してきたの？

- ・平成19年度に親の会会長、副会長、知的障害者相談員及び志望会員で成年後見制度利用検討部会を創設し、部会の進め方や制度の理解の共有化を図りました。20年度は講演会式の勉強会を7回開催し、普及啓発を図ると共に成年後見制度関連機関を訪問調査して、制度の運用実態について調査しました。
- ・平成21年度は成年後見制度を運用している機関からの報告による勉強会と共に、成年後見制度利用促進を図る為に後見人受任会員による経験談と権利擁護センターによる申立の書き方などを勉強しました。
- ・平成22年度は制度利用の推進を図る為に、権利擁護センターとの連携による基礎的勉強会や部会個別相談会による制度利用者への具体的な支援と本人、親を取り囲む支援チームの創設を検討していく活動をしています。

○親の会が目指している成年後見制度利用の仕組みは？

- ・個別相談会により制度利用者への具体的な相談と申立支援を行い、専門職後見人等の必要がある場合は、権利擁護センターや専門職と連携をとり、親と本人の支援を継続的に行い、制度利用促進を図ります。
- ・成年後見支援組織(当面成年後見部会)の基、成年後見人が成年後見支援計画を作成し、本人を取巻く家族、支援者、権利擁護センター、障害者地域生活支援センター等で支援チームを結成し、福祉制度利用を含めて本人の地域生活の支援を行います。
  - ・成年後見制度の使い易い運用として、本人への身上監護を配慮した成年後見支援組織を検討しています。